

# 8月は道路ふれあい月間です

なるこつくつぱつ  
**鳴子国道だより**

## 「道路ふれあい月間」とは？

道路ふれあい月間は、道路の愛護活動や道路の正しい利用の啓発等の各種活動を特に推進することにより、道路を利用する皆様に、道路とふれあい、道路の役割や重要性を改めて認識して頂き、道路を常に広く、美しく安全に利用して頂くためのものです。

この時期は、行楽や帰省など長距離運転や長時間運転になりがちです。

疲労や漫然運転による交通事故が多くなる傾向にありますので、適度な緊張感をもちながら、ゆとりある運転をお願いします。



～令和元年度「道路ふれあい月間」代表標語～

この道は 世界につづく ゆめとびら

R1.7.31  
第56号

発行元  
仙台河川国道事務所  
鳴子国道維持出張所  
TEL 0229-84-7575

## 地域のイベント紹介

鳴子漆器展

第29回

全国こけし祭り

第65回

2019 8.30 FRI-9.1 SUN  
会場: 鳴子小学校体育館・鳴子温泉街ほか

その他、詳細は公式HP「[www.kokeshimatsuri.com](http://www.kokeshimatsuri.com)」にて!

祭り期間中 同時開催! 第29回鳴子漆器展 大崎市鳴子小学校体育館

【主催】第65回全国こけし祭り実行委員会 【主管】宮城県・大崎市・鳴子温泉物産協会・鳴子温泉郷観光協会

【問合せ先】鳴子観光・旅館案内センター Tel.0229-83-3441 [www.naruko.gr.jp](http://www.naruko.gr.jp)

大崎市鳴子総合支所地域振興課 Tel.0229-82-2026 [www.city.osaki.miyagi.jp](http://www.city.osaki.miyagi.jp)

## お知らせ

国道47号大谷橋

8月20日より  
10月11日まで  
長さ12m  
幅3m 超の  
車両は  
通行不可

※詳細は裏面にて  
ご確認下さい

がんばろう! 東北

仙台河川国道事務所 鳴子国道維持出張所は、宮城47号のうち国道4号との交差点から山形県境までを維持管理しています。みやぎの「かわとみち」情報が満載! 仙台河川国道事務所ホームページはこちら → <http://www.thrmlit.go.jp/sendai>

道路の異状を発見したら

道路緊急ダイヤル ☎ #9910

全国共通 24時間受付無料

# 国道47号通行規制のお知らせ

国道47号大崎市鳴子温泉<sup>ふる と まえ</sup>字古戸前～鳴子温泉字尿前<sup>しと まえ</sup>地内<sup>おお や ばし</sup>大谷橋において橋梁補修工事を行うため、終日片側交互通行を行います。また、幅3.0m以上又は車輻長さ12.0mを超える車輻は通り抜けできません。

ご迷惑をおかけしますが、ご協力お願いいたします。

## 位置図



## 規制概要

※規制は終日片側交互通行規制といたします。



|      |  |
|------|--|
| 規制場所 | 宮城県大崎市鳴子温泉字古戸前～鳴子温泉字尿前 地内                                      |
| 規制内容 | 終日片側交互通行<br>幅3.0m以上又は長さ12.0mを超える車輻は通行不可<br>国道48号への迂回をお願いいたします。 |
| 規制期間 | 自:令和元年 8月20日(火) 8時30分から<br>至:令和元年 10月11日(金) 17時00分まで           |
| その他  | ・通行の際は、現地交通誘導員の指示に従い通行されるようお願いいたします。                           |

### ★お問合せ先

国土交通省東北地方整備局仙台河川国道事務所道路管理第二課 Tel.022-304-1811

国土交通省東北地方整備局仙台河川国道事務所鳴子国道維持出張所 Tel.0229-84-7575

日本道路交通情報センター(仙台センター) Tel.050-3369-6604